

外国人住民に向けた傾聴ボランティアを設置 ～多文化共生の推進に向けて～

市内の外国人住民が今後も増加することが見込まれる中、行政機関における相談体制を整備するため、6月から、英語・タガログ語で対応することができる傾聴ボランティアを設置いたします。

市内の外国人住民は、令和4年度の約2,500人から令和8年度には約3,600人となり、市内人口の約3.7%を占めるまでに増加し、行政に寄せられる相談内容も複雑・多様化しています。

また、令和2年度に伊勢原市国際交流委員会で実施した、外国人住民を対象としたアンケート調査では、多くの方が行政機関で相談を受けられる体制整備が「必要である」と回答しています。

本制度を検討するにあたり、市民協働課での外国人住民の相談記録を分析したところ、フィリピン人在住者からの相談件数が多く、内容も複雑なものが多かったことから、今回は、市内在住のフィリピン人の方にボランティアを依頼します。

1. 日時

毎月2回 午前9時～正午

※6月は、8日(月)・30日(火)

7月は、6日(月)・30日(木)

2. 場所

市役所1階 市民協働課 (田中 348)

3. 対応内容

外国人住民の相談への傾聴や、市民協働課をはじめとした市役所本庁舎内における外国人住民の窓口対応への補助等

4. 対応言語

英語・タガログ語

5. 取材について

取材・撮影を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

担当・問い合わせ先

市民協働課 0463-94-4714